

はじめに

はじめまして。私はこの大学の中にある人権教育研究センターの所長をしております中尾です。配付資料の中に「人権教育研究センター報」という冊子がありますが、これは皆さんを歓迎するために編集したセンター報です。毎年、春と年末、年2回発行していますので、それを見ていろんなことを学んでほしいんですが、特に春の新入生歓迎特集号をよく読んでほしいと思います。皆さんは、これからこの大学で必修科目として人権の授業を履修することになります。花園大学は「禅の教え」「禅仏教」を教育の根幹にしていますが、もう一つ「人権」を大きな柱にして教育をしようと考えています。基本的人権が憲法によって守られていることは授業の中で習ってきたと思いますが、具体的な「人権」について、差別によって人が傷つけられたり、思いがけず人を傷つけてしまうとか、そういうことが現実の世の中では起こりうるということを、皆さんがどれほど実感できているか、もう一度、授業を受けながら確認してもらう必要があります。皆さんは確かに大学生として4年間を過ごすわけですが、

大学生も社会人の一人だということを忘れないでください。もちろんお酒を飲んだり、タバコを吸ったりすることは20歳になるまで許されていせませんが、18歳になれば、自動車の運転もできる、在学中に飲酒、喫煙はいうにおよばず、選挙権も生じてきます。皆さん方も一人の社会人として、卒業して会社に就職する前にすでに社会人として過ごさないといけません。この花園大学という限られたキャンパスの中でも、大学生として一般社会の中で生活していく上でも、自分の人権も守られなければいけないし、他人の人権も守らないといけない。守るべき人権とは、どんなことがあるか。皆さん方には1回生から学んでもらおうと思っています。

花園大学で開講している人権の授業は、他の大学に比べてずいぶんたくさんあると思います。ずいぶんとバラエティにとんだ人権の授業があります。医学のこと、被差別部落の問題、貧困の問題、身体障害者、在日外国人、男女のセクシュアリティの問題、いろんな問題があります。それぞれが一つひとつ独立した問題ではなく、人権問題は、かなりの確率で複合して起こりうることです。しかも、被害者になる可能性も加害者になる可能性も、

すべての人にあるということです。これは残念なことです。大学の中にあっても例外ではありません。たとえば教員である僕も人権の授業を1コマ担当していますし、国際禅学科の諸君に関しては2回生以降も授業でつきあうことが多いと思いますが、僕が諸君に対して授業中に暴言を吐いたり、君たちの人格を傷つけるような発言をする可能性が、まったく無いとはいえません。当然、君たちとしては自分の人権を守ることについてきちんと理解してもらう必要があります。同じだけ、自分の発言が人を傷つけたり、自分のなにげない行動が人を傷つける可能性があることも、学んでもらう必要があります。

どうも最近の社会的な状況、人々の行動を見ていると、自分の権利は強く主張しますね。自分の権利は完全に保障してほしいが、自分の義務はできるだけ少ない方がいい、と考える人が多いような気がします。交通ルールなども含めて、社会的なマナーに欠ける人が多いような気がします。一般的な状況を見てそう思うんですが、小さなルールも大きな考え方の中できちんと把握して、自分がルールを守ることによってこそ自分の権利が守ら

れるということを、よく理解してほしいんです。多くの人権の授業を行うわけですが、その活動の中心となって皆さんとつきあっていこうとしている場所が、人権教育研究センターです。名前を聞くと構えてしまうかもしれませんが、ここは学生諸君のたまり場になってほしい場所です。裁松館4階に部屋があります。常に君たちの先輩にあたる事務職員がいて、学生たちがたまり場としておしゃべりをしたり、お菓子を食べたり、お茶を飲んで、いろんな話をして、同時に人権に関する勉強をするきっかけをつかんでいます。ぜひフレッシュパーソンゼミなどを通じて、人権教育研究センターを訪れたり、なにかの時に興味をもって覗いていただくとありがたいと思います。センターでは毎年何回か、フィールドワークを学生と教職員で行っています。時には2泊3日で沖縄に出掛けたり、1泊2日、日帰りなどで現地を見学することを行っています。そういう活動にも参加してもらおうと、視野を広げたり、新しい交遊関係をつくることもできるだろうと思います。

さて人権の話、特にキャンパスの中で起こりうるハラスメントの話を聞いていただきます。お話して戴くのは、

この大学でセクシュアル・ハラスメントの相談員をして
載っている小田切由里さんです。セクシュアル・ハラス
メントというのは、会社の中で女性が不当な扱いを受け
るとかを含めて、男女の性別に関連して誰かが傷つけら
れることで、残念ながら大学の中でも、そういうことが
起こりうる可能性はあります。男子学生と女子学生が一
緒に学びますし、教員の中にも男性と女性がいます。教
員が学生に対して起こすハラスメントもありますし、教
員同士、教職員の間、逆に学生が教師、職員に対して起
こすハラスメントも、可能性としてないわけではありません。
起こらないに越したことはないのですが、残念ながら、
そういうことが起こりうる可能性を考えないです
ごすわけにいきません。自分が相手を傷つけまいとする
気持ちを持つためには、自分が傷つける可能性がある、
傷つけられる可能性があることを、よく注意しておく必
要があると思います。

気をつけてほしいのは、人権の問題を堅苦しく考えな
いでください。人権の問題はすべての人に、どんな勉強
をしている人にも関係があることです。社会福祉を勉強
する人はもちろん、文学や歴史を勉強する人、宗教を勉

強する人にとっても、人権という問題からは逃げられません。すべての人に人権があるように、すべての学問研究で、人権を意識しないで済む学問はありません。もちろん専門的にやるかどうかは、その人の立場にもよりますが、人権の問題を考えることは、あまり肩肘張らずに、フランクな気持ちで考えることが大事だろうと思います。

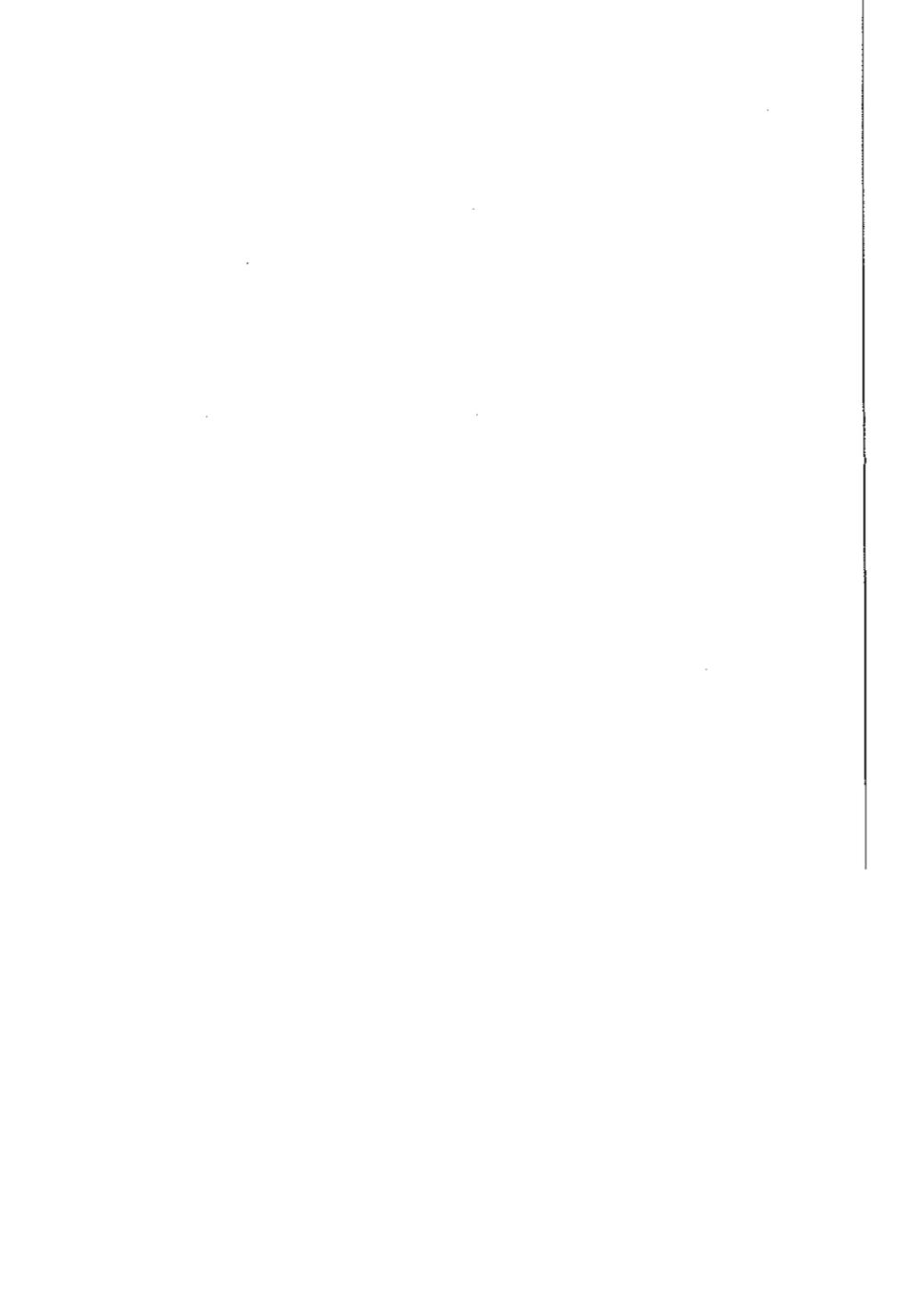
小田切さんはセクシュアル・ハラスメント相談員ですが、キャンパスの中で起こりうるいろいろな問題の相談に応じて戴ける立場として、大学に来ておられます。人権教育研究センターにいて相談することが躊躇されるなら、目立たない形で個人的に相談することもできます。いろんな方法についてはお話の中で紹介して戴けると思いますが、自分を大切にし、自分の周囲にいる人たちを大切にすることを、日常の生活の中で、普段の会話の中でも意識できるように、あまり大上段に構えなくても意識できるようになっていく、それが社会人としての資格の一つの重要なポイントになるように思います。大学の授業は90分です。君たちにとってしばらく慣れるのに時間がかかるでしょうが、今日は1コマの授業だと思って聞いてほしいと思います。それではセクシュアル・ハ

ラスメント相談員の小田切さんにお話をして戴きます。
小田切さんは、君たちと同じフロアに降りてお話をされる
そうですからそのつもりでお話を聴いてください。

2010年4月2日

花園大学人権教育研究委員会委員長・人権教育研究センター所長（文学部教授）

中 尾 良 信



セクシュアル・ハラスメント相談室ってどんなところ？

小田切 由里

【セクシュアル・ハラスメント相談室へのアクセス方法 と専門相談員の紹介】

皆さん、こんにちは。今日のご入学、おめでとうございます。中尾先生にご紹介いただきました小田切由里と申します。私は教員ではないので、大勢の前でお話するのは、あまり得意ではないですし、高いところからだると余計に話しにくいので、下に降りてお話をさせていただきます。

まず、相談室の紹介と自己紹介をしたいと思います。私はセクシュアル・ハラスメント相談室で相談員として、毎月2回、第二、第三金曜日の午前11時～午後3時まで相談室におります。私は授業を持っていませんので、私が皆さんに接する機会があるとすれば、話をしてみようかな、と思われたときに相談室に来ていただくか、相

談時間に相談室へ電話をかけてもらう、または、このケータイはセクハラ相談の直通電話として大学から預かっているケータイですが、ここに電話かメールをしてもらうという方法で、皆さんからアクセスしていただくということになります。白い袋の中に、「キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン」、「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」、「ストップ・セクシュアルハラスメント」とピンク色のカードがあると思いますが、あとの3つにセクハラ相談専用ケータイの番号とアドレス、相談室の直通の電話番号が書いてあります。相談時間に電話をかけてくだされば相談室におりますし、それ以外の時間に話をしたいということでしたら、ケータイに電話かメールをいただく、伝言にメッセージを入れていただくという方法で、皆さんとお話ができると思います。

相談員といっても、どんな人かわからないのに相談はしにくいだろうと思いますので、もう少し自己紹介をします。大阪府堺市に「フェミニストカウンセリング堺」という民間のカウンセリングルームがあり、私はそこでカウンセラーをしています。フェミニストカウンセリン

グという言葉はあまり聞いたことがないと思いますが、ひと言でいうと「女性のための女性によるカウンセリング」です。普段のカウンセリングでは女性対象ですが、大学では男女を問わず相談室でお話を聴かせてもらっています。それ以外には性暴力被害者の方へのサポート、ドメスティック・バイオレンスの被害者のための活動などもしています。またその他には、大学や市、府、県などで対人関係についてのコミュニケーションスキル講座やグループワークなどもしています。

【セクシュアル・ハラスメントとは】

皆さんは今日、大学生になられ、高校までの偏差値教育から解放されて、いろんなことをしたい、遊びたい、お酒を飲みたいとか、いろいろな期待を持っておられると思います。同時に新しい環境の中で、下宿をされた方もあるでしょうし、実家から通う方もあると思いますが、大学は高校までのようなクラスもないですから、友だちができるだろうか、孤立しないだろうか、不安をもって、ここに座っておられるのではないかとも思います。すでに友だちになってお話をされている方もおられます

が、今はぜひ話を聴いてほしいと思います。

まず、セクシュアル・ハラスメントとは何か、ということをお話します。それ以外のハラスメントもありますが、セクシュアル・ハラスメントは短くセクハラと呼んでいますね。セクシュアルとは「性的な」ということです。性的なことは、とても個人的なこととされていますが、社会的な面もあります。「性」は主に女性、男性に分けられていますけれど、「性的」ということときには身体の上での性と、生まれた文化や社会で育つ過程で私たちが身につけていく意識としての性があります。身体的な性、これは、皆さんも生まれた時に産院で「男の子ですよ」「女の子ですよ」と言われて、たいがいはそのように身体も成長していきますね。でも中には両方の性を持って生まれた方などもおられますし、身体の性と心の性が一致しない、いわゆる性同一性障がいというように、そういうことを抱えながら生きている方もおられます。ここでは「性的な」というときに、「身体的な性」と、「文化的、社会的な中での意識としての性」というように二つの意味で話そうと思います。「意識としての性」は、たとえば「文化的・社会的な性」の場合、女の子は

「女らしく」、やさしく、かわいく、気遣いができて、誰にも好かれる子になるようにと育てられ、男の子は「男の子らしく」、強く逞しく、誰にも負けない子に育てほしいという周囲の期待のもとで育てられます。多くの方がそのように育てこられたのではないかと思います。このように、セクシュアルというのは身体の上だけでなく、あとから育つ過程で身につけた意識も実は「性的な」ということになります。セクシュアル・ハラスメントは二つの「性的な」ものに対するハラスメントということです。ハラスメントは簡単に訳すと迷惑をかけること、嫌がらせをすることと訳されますが、迷惑、嫌がらせというと、軽く聴こえるかもしれませんが、人を傷つけることです。「性的なことでも相手を傷つけること」がセクシュアル・ハラスメントの定義だと思っていただいたら良いと思います。

ハラスメントには、モラル・ハラスメントとか、キャンパス・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、いろいろなハラスメントが言葉としてもあります。この花園大学にはキャンパス・ハラスメントとセクシュアル・ハラスメントのガイドラインがあります。ガイドライン

というのは、指標とか目標、目的を達するためのものということです。花園大学ではセクシュアル・ハラスメントやキャンパス・ハラスメントを許さない、それをなくしていきたいという目標を掲げて、それに向けて対応していきますということをガイドラインとして掲げています。そのために相談室もあって、そこには相談員がいますよ、ということが、このガイドラインには書かれています。一度ガイドラインを読んでみていただきたいと思いますが、大事なことは、ガイドラインの対象は皆さん一人ひとりだということです。相談していただく対象は、今日、入学された皆さんであり、在学中の大学生の方、教職員、卒業生の方です。卒業してからでも在学中のことであれば相談していただけます。皆さんは今日からのガイドラインの対象だということです。

【迷ったときは、まず相談を】

セクシュアル・ハラスメント相談室にいったい何を相談したらいいかわからないと思われると思います。行きたくても敷居が高いな、相談室に行ったら周りからセクハラ相談だと思われるって行きにくいなという不安もある

かと思いますが、できればもう少し気楽に考えていただけると、うれしいと思います。性的なことは、とても個人的なこととされていますので、人に相談しにくいことです。性的なことはタブー視されていることが多いですし、個人的なことなので「こんなことをいったら、どう思われるだろうか」と考えて、なかなか相談できないことがあるかもしれないと思います。それでもまず迷ったら、相談してみしてほしいと思います。「こんなことで相談を？」ということは絶対にありません。相談がない時も私は相談室に待機していますので、私の方から「相談はありませんか」という性質のものではありませんので、皆さんの方からアクセスしていただければと思います。

ここにおられる皆さんに感じてほしいのは自分を守ることです。個人的なことで悩んでいる時に、自分一人で抱え込んでしまわないで、誰かに相談したり情報を得たりして自分を守ること、自分を大切にすることを考えてほしいと思います。自分を大切にすることは、自己チューとは違います。私たちは何らかの傷つき体験で自己尊重感、自己肯定感が低くなる場合がありますが、そうなる

と、さまざまなことで自分にOKを出せなくなります。そうすると、どんどん他人のことが気になってきて、人からの評価ばかりが気になって人との関係がうまく行かなくなる。そこでまた自信を失い、孤立感を持ってしまふ。そういう悪循環になると、本当にしんどいと思ひますので、そういう時にも相談室を思い出してもらったらと思ひます。そうなる少し前でも、そうなってからでも、誰かに相談したら、もしかしたら糸口がつかめるかもしれないという時の一つの場所として、この相談室を、どこか頭の片隅に置いておいていただければと思ひます。

【様々な暴力 ～デートDV～】

これからお話することは、皆さんにとっては、入学早々きつい話になるかもしれませんが、皆さんに誰か好きな人ができて、恋愛をするようになった時に身近な問題になり得る、恋人間や好意を抱いている人との間での様々な暴力についてのお話をしたいと思ひます。皆さんの中にはすでに恋愛経験もあって、恋人もいる人がいるかもしれないですし、これから学内、学外、サークル、バイト先で恋愛感情を抱いて、恋愛関係になっていく方もお

られると思います。恋愛をすると、相手のことをもっとよく知りたいしもっと一緒にいたい、相手のことがずっと頭から離れない、となることは不思議じゃないですよ。ところが、これが行き過ぎてしまうと相手を拘束して、支配してしまうという関係にも、案外簡単になりやすいのです。こうなってしまう大きな原因のひとつに携帯というものがあります。ケータイを持っている方。はい、ほとんどの人が持っていると思いますよね。私も、大学のケータイと自分のとを持っています。ケータイというのはとても便利ですね。メールもできるし、話もできる。ミクシィとかいろいろなことができます。ケータイを使っていつでもリアルタイムで相手の行動をつかむことができます。「今、どこにいるの?」「誰といるの?」「何しているの?」。恋愛関係になると答えなければならぬような気持ちになってしまい「今、どこで誰とこんなことをしている」と返信をする。こうして相手の行動を把握していると安心できたり、一体感みたいなものを感じやすいのかもしれないですが、だんだん相手の行動を自分の思い通りにしたいという気持ちがおこり始めて、相手の人が自分以外の人と遊んだり食事をしたり

すると機嫌が悪くなるようになり、ますます拘束が厳しくなっています。「よくあることだ、そんなこと、恋人だったら当たり前」と思っているかもしれませんが、ケータイでこうして相手の行動をチェックして自分に気に入らないときに怒る、怒って怖がらせて相手を自分の支配下におくということになってくると、これは暴力ということになってしまいます。

「デートDV」という言葉を聞いたことがありますか。「セクハラ」ほどにはまだ知られていないかもしれないですね。セクハラは知っていると思いますが、「デートDV」ということが最近、高校や中学でも問題になっていて、私も高校の生徒さんたちに話をしに行ったことがあります。DV、ドメスティック・バイオレンスという言葉があり、日本ではこれを防止する法律もあります。配偶者間、つまり婚姻届を出している夫婦、あるいは婚姻届を出していない内縁関係のカップルの中で起きる暴力を防止するDV防止法という法律があります。デートDVはまだ法律はありませんが、恋人同士間で起こる暴力のことですから、皆さんも交際する相手ができたら、デートDVになる可能性はいつでもあるということです。

DVは暴力ということですが、暴力にはいろいろな暴力があります。暴力というと、殴ったり、蹴ったり、髪の毛を持って引きずり回したりなどの、身体的に痛い目に合わせる暴力と、精神的に苦痛を与える暴力もあります。モラル・ハラスメントとも重なりますが、言葉や態度で相手の人格や尊厳を傷つける。話しかけられたりしても無視するとか、たとえば「お前なんか死ね、アホ、ボケ、バカ」など罵ったり、バカにしたりするのは精神的な暴力。それと性的暴力があります。これはたとえば恋人との間で手をつなぐことはいいけれど、キスは嫌だという場合もあるわけですね。また、キスはいいけど、セックスは嫌だということもあります。この前会った時はよかったけど今日は嫌だということもあります。相手の同意がないままに片方の思いだけで性的な行為をするというのは、これは性的な暴力、性暴力ですね。これが全然つきあっていない間柄でのことだったら、セクハラだとか性暴力として訴えた場合も理解してもらいやすい。しかし相手が交際している人だったりすると、暴力を受けたとしても誰にも相談できないということがあります。暴力を受けた本人も暴力と認識しにくい。相手は好きな相手

だから、それを誰かにいっても「だって付き合っている
んでしょ」と理解してもらえないんじゃないか、友だ
ちに相談しても「嫌なら、嫌と言えればいいじゃない」と
言われてしまう。やっぱり、好きな相手を怒らせた自分
も悪かったのかもしれないと思ってしまい、誰にも相談
できなくなってしまう。こうして暴力が長期化していき
ます。

こうした暴力は男性から女性へのものが多いです。男
性にとっては「僕はそんなことはない、それは心外だ」
と思う人もいるかもしれませんが、残念ながら性暴力の
犯罪は、ほとんどが男性から女性へのものです。京都教
育大学で集団強姦の事件がありましたが、あれも男子学
生から女子学生への性犯罪でした。こうした犯罪として
みられにくい暴力であるデートDVが、実はとても多い。
なかなか声としては上がってきにくいですが、統計でみ
ると若いカップルの4組に1組が、何らかのデートDV、
何らかの暴力があるといわれています。ひとくちに暴力
といってもわかりにくいことがあります。先ほども言
いましたように大声で怒鳴ることもそうです。たとえば
「なんですぐにケータイにメールを返さなかったんや」

「なんで俺の許可なしで遊びにいったんや」とか言って怒鳴りますよね。「ごめんね、今度から言うから許して」ということになる。すると、次からは怒鳴られるのが怖いから相手の顔色を窺う。彼氏が怒ると大声で怒鳴ったり、殴られることもあるから、機嫌をとって怒らさないようにしないといけないと思ってしまう。でも男性の方は「お前が好きだからだ。お前を愛してるから、これだけ心配するんだ」と言う。そうすると「私は愛されているんだ、彼がこれだけ拘束するのは私が愛されている証拠なんだ。こんなに想ってくれる彼を怒らす自分が悪かった」と思う。こうなると自分が暴力の被害者だとは思えないわけですね。こうしたことがデートDVの潜在化しやすい理由です。

皆さんには加害者にも被害者にもなってほしくないと思います。加害者、被害者と意識しなくても「なんか、彼氏彼女と関係でしんどいな」とか、「交際を始めたけど、なんか不自由な感じ」「別れたいと思うことはあるけど、怖くて別れたいと言えない」などを感じた時は、まず誰かに相談してみてください。「これって変じゃないのか」「普通はどうなんだろうか」と感じた時は、自

分の感覚は間違っていないことを確認するために、まず相談してみてください。

【暴力による影響】

デートDVの状態が長期化してくると、いろいろな症状が出てくることがあります。好きな相手が恐くなっていつも顔を窺ったり、すごく不自由な感じがしている状態のまま関係を続けていると、神経や身体が自分を守るために信号を送ってきます。どこにいても相手からケータイにメールが来て「どこにいる、誰といる」と監視される。すぐにメールを返さないと怒られるから返信する。そんなふうに行っていると自分の意思で動けなくなってしまう感じになり、自分が無力な人間だと思ってしまうようになる。そうするうちに、だんだん眠れなくなったり、夜中に目がさめて寝つけない、また過食をした後、吐いて戻したりの摂食障害になったりすることもあります。頭痛がしたり、吐き気がしたり、急に息苦しくなったり、突然ドキドキしたりのパニック発作になったりということもあります。また、恋人と性行為をするようになって、避妊をしない男性もいますが、そうすると女性は常に妊

娠の心配をしなければならない。また性感染症の心配も
しないといけない。身体症状として生理不順になること
もあります。こんなことが続くと気持ちが落ち込んでし
まい無力感を感じて勉強する気もしない。バイトにもい
けない。友だちに会うのも面倒になり、家にひきこもり
がちになったりします。次第に周りの人との関係がもて
なくなり、二人だけの関係に孤立してしまうようになって
きます。

デートDVというのは、なかなか逃げられないと思っ
てしまい、別れられないと思うというのが特徴です。周
りからみても分かりにくいし相談するのも難しい。でも、
自分たちだけで解決するのは難しいです。ですから信頼
できそうな人にぜひ相談してください。親でも、きょう
だいでも、友だちでも、先生でもいい。大学の職員の方
でもいい。その中に、ここの相談室もあると思っておい
てほしいなと思います。

【ストーカー】

もう一つ、ストーカーについてお話しします。私たちは
誰かを好きになっても「好きです」とはなかなか言いに

くいですね。皆さんの年代ではどういうふうに告白するのしょうか？ メールで誘って、「お茶飲みにいこう」とか、「カラオケにいこう」という感じで誘うのかな。自分の思い通りに相手も自分のことを思ってくれたらいいですけど、そうじゃないことも当然ありますよね。「嫌いというわけでもないけど、交際する気持ちにはなれない」と断ることも、断られることもあるわけですね。ずっと見ていたいとか、そばにいたいという気持ちは当然かもしれませんが、相手の意思に関係なく、ずっとメールを送り続けるとか、後をつけるとか、その人の下宿の前でじっと待っていて、帰ってくるのを下で待っているとかが、ということになると、つきまとい行為、ストーカ行為ということになります。たとえば家の前で見張っていて「今日は何時頃、帰ってきたね」とメールを送るとかというのはストーカ行為になるわけですね。相手の意思を確認しないで、自分の一方的な思いだけで自分の気持ちを満たそうとするのは、ストーカ行為に発展します。これも今、事件にもなっていますがすごく多いですね。ストーカ規制法という法律もできて、罰則もあります。何よりも被害者は不安と恐怖で神経をやられてし

まいます。ですから一方的な思い込みと自分の欲求を満たすための行動はやめてほしいと思います。どうしてもそういった行為をやめられない時にも相談に来てくだされば、と思います。

【終わりに】

セクシュアル・ハラスメントというのは、いろんな関係の中で起きます。「環境型」だとか「対価型」だとかというセクシュアル・ハラスメントの形をお伝えするよりも、今日は私が相談員としてこの大学にいて、こんな相談員なんだということを少し知っていただく機会になればいいなと思っています。今日、入学されてから卒業されるまでの間でお会いすることが、もしかしたら、ないかもしれない。「こういう相談員が、こんなことを話していたな、個人的なことでも相談したらいいんだな」と思ってもらえたらいいなと思いながら今日はお話をしました。

皆さんには、大学の中に居場所を見つけてくれたらいいなと思います。なかなかそんなにたくさん居場所があることはないかもしれませんが、人権教育研究センター

も、学生さんがふらっと来てふらっと帰って、たまには話しこんで、ここの大学はそういう居場所があっいいなと思っています。相談室を居場所にしていただいても結構です。私も相談時間の前後は人権教育研究センターに行くことにしていますので、第二、第三金曜に来ていただいたら、そこでお会いできるかもしれません。お話ができれば、うれしいなと思っています。

皆さん、今日は静かにお話を聴いてくださってありがとうございました。いい学生生活を送ってください。

お わ り に

どうもありがとうございました。僕は今日、柄にもなくネクタイを締めて背広を着ていますが、頭を見ればわかるように、お坊さんです。人権教育研究センターは学生諸君のたまり場にもなってほしい場所です。必ずしも「こんなことで困っている」という相談でなくてもいいんです。ただ暇ができれば、そこへ行って誰かとおしゃべりがしたいな、ということでも構いません。君たちの先輩にあたる女性が事務職員としています。たいがいの日、人権教育研究センターは扉が開いていますから自由に出入りできます。お寺で生まれた人はわかると思いますが、お寺というのは檀家の人たちからお菓子や果物をお供えものにもらいます。僕一人では食べきれませんから、僕がもらったお菓子や果物を食べたいと思う人は人権教育研究センターに来てくれれば、おすそ分けができると思います。

大事なことをもう一つ、たとえばフィールドワークで沖縄に行ったり、人権に関係する場所に行ってみたりする企画、あるいは12月には人権週間といって、この大学に人権問題に関する活動をしている方をお招きし

て、お話を聞くという企画がありますが、それらの活動には学生諸君にも参加してもらっています。フィードワークの目的地を考える時も、人権週間にどんな人を呼びたいかということについても、教職員と学生が一緒になって考えます。君たちが、こんな人の話を聴いてみたいという希望が叶う場合もあります。ひょっとしたら、さらにその人権週間にお話をしてもらう人にインタビューをするために、その人がいる場所へ大学のお金で行けるチャンスもあるかもしれません。そういういろんな企画を人権教育研究センターは独自の形でやっています。本来の学科の勉強も、もちろん大事ですが、それと関連して、我々のセンターに出入りすることによって、違う視野、違った視点からの勉強ができる可能性があることも、今日、理解して帰って戴きたいと思います。

それでは時間になりました。次に、クラブの紹介などがあると思います。どうもご清聴ありがとうございました。

(中尾)